

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 福祉サービス評価センター

②施設・事業所情報

名称：トレジャーキッズてんぱく保育園	種別： 認可保育園	
代表者氏名： 園長 澤田 麻衣子	定員（利用人数）： 60 名（64名）	
所在地： 愛知県名古屋市天白区井口 1丁目 1 2 1 3		
TEL： 052-715-8020		
ホームページ： https://www.serio-corp.com/nursery/parents/list/tk_tenpaku/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 2022年 4 月 1 日		
経営法人・設立主体（法人名等）： 株式会社セリオ		
職員数	常勤職員： 14 名	非常勤職員 10 名
専門職員	（専門職の名称）	
	保育士 16 名	看護師 1 名
	栄養士 2 名 調理員 3 名	嘱託医 1 名 警備員 2 名
施設・設備の概要	（居室室・設備等）	
	・保育室 6 ・調乳室 1 ・便所 6 ・調理室 1 ・更衣室 1 ・配膳室 1	・園庭（砂場） ・手足洗い場 ・花壇 ・駐輪場

③理念・基本方針

<p>【保育理念】 子ども一人ひとりの発達を保証し豊かな成長を支えます。 子どもの情緒が安定し、いきいきと自らを成長させることが出来る環境を目指します。</p> <p>【保育方針】 子どもたちにとって第二の家庭でありたいと願っています。 生活や遊びを通して一人ひとりの子どもをよく観察し、乳幼児期に適した環境を整えて、あたたかい人間関係や秩序ある生活の中で主体性を育む保育を目指します。</p>

④施設・事業所の特徴的な取組

・法人の考え方が「Serio ism(セリオイズム)」として示され、唱和する等して全職員に浸透している。これに沿って園の運営が行われ、職員が同じ方向を向いて保育に携わる原動力になっている。

・子どもの成長に欠かせない食育では五感（視覚・聴覚・嗅覚・触覚・味覚）を同時に育めるようにクッキングや行事食を積極的に取り入れ四季と文化を感じることが出来るように食育活動をしている。その日常の生活を通じて・自分を肯定出来る子ども・感性豊かな子ども・創造力の豊かな子ども・思いやりのある子どもを育てている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 6年 8月30日(契約日) ~ 令和 7年 3月 15日(評価決定日) 【令和 7年 1月 14日(訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	初 回 (令和 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ・園は市街地の道路に隣接していることから、事故予防のために警備員を導入している。
- ・組織ぐるみで保育を様々な視点から検討し、明文化して保育者間で共有している。
- ・中途採用者が多い中、よりよい人間関係が構築されていて明るい職場であり、この関係が保育の中にも反映されている。
- ・株式会社セリオ保育事業部のパンフレット「一人ひとりにていねいな保育『セリオの保育園』」が見やすく、分かりやすい。このパンフレットを職員研修にも使いセリオの精神が当園の保育に浸透している。また、丁寧な保育の手引き書や不適切保育チェックリストを活用して保育の検証が行われている。
- ・年2回本社の監査指導があり、個人情報保護など重要な項目について連携が図られている。
- ・研修・教育に関する体系・計画・方法が明確に構築されており、動画配信によりスキルアップ支援の充実が図られ、職員の保育に対する向上心が日々の保育につながっている。
- ・常勤職員の平均年齢が31歳で若い保育士が多い中、傾聴・対話を重視し実践している。園長・主任を中心に現場の明るく話しやすい雰囲気がある。

◇改善を求められる点

- ・中長期、単年度とも事業計画に具体性が不足している。例えば単年度事業計画に「一人ひとりにていねいなに関わる保育を理念に、子どもたちの生きる力の基礎作りを支援するべく、興味・感動・体験・きづき・心の温かさを与えられ続ける施設を目指す。」とあるが、事業計画には「何をを目指すか」に加えて「そのための具体的な取り組み(何時、何をするか)」の記載も望まれる。
- ・地域交流、地域貢献、ボランティアの受入など地域との関係が十分とは言えない。コロナの流行や開園間もない園であること等難しい面もあるが、地域に欠かせない園、選ばれる園として存在していくために、地域で認められるための取組を継続的に行なわれたい。
- ・立地、建物の構造上、安心安全配慮が余儀なくされているのは理解できるが、園内で子どもの育ちを考慮した保育室の配置や空間づくりを今一つ工夫されることを期待する。
- ・計画から保育実践へ、「丁寧な保育」の共有などよく検討され実施されているが、保育者個々がこの内容を自ら理解して、保育の専門性が高められることを積み重ねられるようなシステムを構築されたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価センター視点の評価を行うことで、園の強みや足りないことを知る機会になればいいなという思いで受審しました。保育内容について、一人ひとり丁寧にに関わり保育を行っているという点で、一定の評価をいただいたことは今後の励みになります。職員がそれぞれの立場で職務を自覚でき、皆で話し合い確認できた為、一体感が更に強くなりました。改善点にはおいては、事業計画の策定について、職員参画のもと計画、実践、評価、課題等の具体化や充実化を図り職員の意識を変えていきたいと思えます。現状に満足せず更に安心・安全で信頼できる保育園を職員一同目指していきたいと思えます。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(a・b・cの三段階)に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ ・保育理念、基本方針は明文化され玄関先壁に掲示し、重要事項説明書(入園のしおり)にも詳細に記載されている。またホームページやパンフレットにも表示されている。重要事項説明書は毎年度職員、保護者に説明し周知を図っている。 ・保育理念の元となる企業理念は職員に対して新人研修時やスキルアップ研修時、月次の会議時に説明しており、「セリオイムズ」として終礼時に唱和し徹底している。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ ・福祉事業を取り巻く全体的な経営環境の動向は法人が把握し、地域の状況は区の園長会や研修会、名保連(名古屋民間保育園連盟)、市の子ども・子育て支援事業計画などから情報を得ている。また、自己評価、職員や保護者の満足度調査からも課題を把握している。これらの情報は法人にて集約して分析し、職員には集約した情報を職員会議において説明し共有を図っている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	Ⓐ・b・c
＜コメント＞ ・把握した内部及び外部環境から法人の新年度の重点方針が示され、前年度の反省からも課題を明確にして、今年度の園の方針を決定し単年度事業計画を策定している。 ・あわせて法人本部は事業方針を動画配信により職員に周知している。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・Ⓑ・c
＜コメント＞ ・保育内容の充実、職員育成、保護者の子育て支援、安全管理、保育環境、修繕についてビジョンを明確にして中長期計画が策定されているが、課題解決のための具体的な計画とは言えない。計画の各項目について、年度ごとの具体的な行動計画を策定されることが望ましい。また、計画は職員の協力を得て策定されることを期待する。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・Ⓑ・c
＜コメント＞ ・中長期計画を反映して単年度事業計画が策定されているが、具体性が見られない項目が含まれている。掲げた計画を達成するために何を実施するのか、具体的な取り組みを明確に記載するとともに、達成を判断するための客観的な基準も設定することが望ましい。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画のうち行事計画については保護者アンケートを実施して職員会議で話し合う等、実施状況の評価・見直しを行っている。また、保育所保育指針から重要な項目を選び年度末に自己評価を行い事業計画の評価・見直しに繋げている。 ・計画の各項目について職員会議等で評価・見直しを行い、何が出来て何が出来なかったか、目標は達成されたのか、等の話し合いの結果を記録されることを期待したい。 		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ b ・ (c)
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間行事予定表を年度初めに配付しているが、事業計画の配布は会社方針より行わないこととしている。 ・具体性のある実行可能な内容の事業計画を策定し、保護者に関係する部分を周知する取組を期待する。そうすることで園の展開する事業について保護者の理解と協力を得られると考える。 		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育指針の重要項目に関する自己評価を全職員が実施して結果を「園の自己評価」としてまとめている。また、「人権擁護のためのセルフチェックリスト」等も全員が行っている。 ・第三者評価は今回初めての受審であるが、今後は3年毎に受審して課題解決に取り組む予定をしている。第三者評価を受審しない年度においては第三者評価基準を使用して、定められた基準による総合的な自己評価を通して保育の質の向上に継続的に取り組まれることを期待したい。 		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育指針をベースにした職員の自己評価票には出来ていない点が詳細に記載してある。自己評価や各種チェックリストの結果をもとに職員で振り返りを行い、園としての課題を抽出して改善に取り組んでいる。 ・今後は第三者評価基準の自己評価に毎年取り組み園の活動を総合的に評価することで、一層の改善に繋がれることを期待したい。 		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保 10	Ⓐ	・ b ・ c
<コメント> ・園長の権限や役割は業務分掌規程や職務分担表で明確に規定されている。さらに園長は「一人ひとりが仕事を楽しみ、成長するために」という文書を作成し、リーダーとしてあってほしい姿、保護者や園児への対応他について職員に自身の考えを説明して職員室に掲示している。 ・平常時、有事の権限委任については明文化して職員に説明し、実際に避難訓練を園長不在の想定で主任保育士を中心に実施している。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	Ⓐ	・ b ・ c
<コメント> ・園長は自治体が開催するセミナー等に積極的に参加して法令遵守の意識や知識を高める努力をしている。また、本部からの法律関係の通達と併せてセミナー等で学んだ法令遵守の知識を職員会議で周知している。さらに職員がパソコンや書面でマニュアル、規程、ガイドライン等を閲覧できる環境を整え、折に触れ各自で確認するように声掛けしている。コンプライアンスに関する研修も全職員対象で毎年実施している。 ・自己評価、人権擁護、不適切保育、虐待防止等の各種チェックリストを用いて、職員が実際に法令を遵守していることをチェックする取り組みを定期的に行っている。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ	・ b ・ c
<コメント> ・園長は運営方針を自らの言葉で文書化し、職員に伝え職員室に掲示している。また、定期的に行うミーティングの中で職員同士の話し合いの機会を設けたり、保護者からの質問への対応を指導したり、月案・週案の反省に同席し求められればアドバイスをしたりしている。 ・保育士としての自己評価、各種チェックリストを活用し保育の質の現状を把握して改善への取組を進めている。さらに「ていねいな保育手引書」を定期的に取り組みを定期的に行っている。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ	・ b ・ c
<コメント> ・職員の家庭状況や適性に合わせて柔軟に配置を行ったり、基準プラス2名の職員を配置したり、1日あたり30分は必ず事務作業をする時間を作るようにシフトを組むなどして業務が円滑に回るように努めている。 ・アプリ上で情報の送・受信を行っているが、送信、受審、確認の時間帯を定め連絡漏れ、確認漏れの防止に効果を上げている。 ・室温を適正に維持する、事務作業の部屋を決める、節電の貼り紙をする等、電気の節約を呼びかけている。また、SDGs の取組として保護者から家庭で不要となった箱、カップ、トイレトペーパーの芯などの提供を受け、おもちゃを作るなどして購入費用を抑える取組も行っている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	Ⓐ	・ b ・ c
<コメント> ・採用は法人のホームページ、人材紹介会社、ハローワーク、求人サイトなどを利用して行っている。その他にも			

<p>ブログで園行事の公開、園見学や体験保育の呼びかけ、養成校との連携、学生アルバイトの採用、就職フェアへの参加等様々な方法で積極的な採用活動を行っている。</p> <p>・新入社員にはメンター制度、研修・教育、書類作成の指導、新入社員の合同研修などで安心して働くことが出来る環境を整え定着の効果を上げている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	保 15	(a) ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>・就業規則、賃金規程、資格等級規程、人事考課規程等人事管理に関する規程類が整備されている。規程以外にも人事評価に関するマニュアル、福利厚生に関する冊子、キャリアパスの体系表、研修体系図等があり職員に周知されている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	保 16	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>・園長は声掛け、挨拶、会話等を積極的に行い、職員が壁にぶつかっている場合や悩んでいる場合、早め早めに対応するなど働きやすい職場作りを目指している。時間外勤務は最小限に抑え、有給休暇はシフトを調整する等して希望通りに取ることが出来るようにしている。</p> <p>・ハラスメント防止規程を整備し、ストレスチェックも定期的実施している。ワークライフバランスにも留意し、福利厚生施策としてセリオ独自の看護休暇制度も制定されている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	保 17	(a) ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>・期待する職員像は明確にして、職員に説明している。</p> <p>・人事評価と一体化した目標管理制度が法人として制定され運用されている。園長は年度始め、中間、年度末に職員と面談し、目標設定、中間での進捗確認と達成への指導、最終評価・振り返りを行い、職員の育成に努めている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	保 18	(a) ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>・研修に関する基本方針は「研修体系」として図示され、職員に周知されている。この研修体系に沿って法人研修計画及び園内研修計画を策定し、研修を進めている。法人研修計画は研修担当部門が策定し、園内研修計画は園長、主任、看護師、栄養士が相談して策定している。いずれも職員の理解度、重要性、必要性を考慮して見直しを行っている。</p> <p>・これ以外にも、名古屋市や関係団体が主催する研修の中から必要な研修を選んで受講している。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	保 19	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>・法人に研修を管理するシステムがあり、職員ごとに必須の研修、任意受講の研修が一覧となって表示されるようになっている。このシステムで受講実績も管理しており、全ての職員が必須の研修を必ず受講するように運用されている。外部機関による研修の情報も必要に応じて職員に提供し受講を勧めている。</p> <p>・現在、園ではOJTを実施していないが、今後は職員の習熟度に応じたOJTの実施に取り組みたいことを期待したい。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	保 20	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>・実習生受け入れマニュアルは作成されている。今年度は受け入れていないが来年度は2名の受け入れが決定している。</p> <p>・実習生の受け入れは、保育人材の養成のほか、実習指導職員のスキルアップや新たな職員の確保に繋がることから、今後も積極的に受け入れを実施することが望まれる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人、園の理念、基本方針、保育の内容、財務諸表、保護者満足度調査の結果、第三者評価結果は公表・公開している。また、苦情についても体制や内容、対応状況について公表している。 ・今後は、事業計画、第三者評価結果への対応状況の公表を期待する。併せて、地域社会に法人、園の理念、基本方針、地域社会への関わり方を説明する取組の実施も期待したい。 				
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	ⓐ	b	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織・権限に関する規程、経理・財務に関する規程等法人として必要な規定が作成され、関係する職員に周知されている。 ・法人の監査部門による内部監査や公認会計士による会計監査を通して指摘やアドバイスを受け経営の改善に役立てている。直近では特に個人情報の管理について内部監査人が確認を行っている。 				

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との交流としては、勤労感謝の日に近隣の運輸会社を訪問したことと、郵便局に子どもの作品を展示した事が挙げられる。 ・開園して3年目ということもあり地域との交流が難しい面もあるが、先ず園が地域交流・貢献について明確な方針を掲げ、地域社会にとって必要な仲間として認知されるよう継続的に取り組む事を期待する。 				
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受け入れマニュアルは作成されており、大学生、高校生からのボランティアの受け入れを行っている。 ・ボランティアとしては、大学生、高校生からの申し出がある際は法人で取り纏め、園の受け入れ態勢を確認して対応している。 ・地域との交流の一環として、地域のボランティアの定期的な受け入れに向けて一層の取組みを期待する。 				
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育に関係する機関は種々あるが、主要な関係機関としては行政、児童相談所、中央療育センター、保健センターがある。これらの機関とは必要に応じて連絡を取り合い情報共有を行っているが定期的な会合を開催してはいない。 ・より良い保育に必要な関係機関を表にしたり、バインダーに閉じる等して取り纏め、職員に説明し共有されることを期待する。 				

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保 26	a ・ (b) ・ c	
<コメント> ・区の社会福祉協議会との年 4 回の情報交換や毎月実施している園庭開放で保護者の相談を受けたり、話をしたりする中で福祉ニーズの把握に努めている。 ・また、「天白保育まつり」のブースでは「水風船・おはなしコーナー」も設置して参加する方々へ園の紹介や子育て相談の活動もしている。 ・今後も自治会、民生委員、地域の子育て関係団体等との交流を通じて多方面に情報収集することが望まれる。			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	a ・ (b) ・ c	
<コメント> ・現在は未就園児への園庭開放に併せて育児相談を行っているが、「地域への貢献」の視点で地域の福祉ニーズを把握し、公益的な事業・活動に取り組むことを期待する。そのためには法人としての明確な方針の表明と地域の実情に応じた指導が望まれる。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	(a) ・ b ・ c	
<コメント> ・年度初めに全職員で理念方針の確認をする時間を設けている。全国保育士会倫理綱領を職員や保護者が見やすい場所に掲示しており、保育士に求められる社会的な役割や責任を全うするための行動規範意識を高めている。また、今後重要事項説明書に載せることを検討している。 ・子どもを男女で色分けしたり不適切な呼び方をしたりしないなど職員間で共有している。			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	(a) ・ b ・ c	
<コメント> ・人権擁護のためのセルフチェックリストや虐待の防止チェックリストなどを職員間で実施し、それを基に振り返りを行っている。研修は、具体的な事例を使って行って、保育に活かされる工夫がされている。 ・排尿を立位とする男児のお尻が見えないように保育士がトイレに付き添い衝立を使用する、泥遊びの後、外でシャワーをする時もオムツを外さないようにするなど指導が徹底しており、子どものプライバシー保護と権利擁護に配慮している。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	(a) ・ b ・ c	
<コメント> ・保育園のホームページやブログに園児募集の記事を載せている。天白は転入者が多いため随時園長・主任等が受付をして、見学者ノートを作成するなどして丁寧に説明を行っている。また、定期的に園庭開放を行い地域の方に園の情報提供を行っている。 ・5 歳児を新設するにあたり名古屋市の広報にも載せて必要な情報提供を行い園児募集を行った。			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	(a) ・ b ・ c	
<コメント> ・入園時、重要事項説明書にそって説明をしている。産休・育休をとっている保護者には職場復帰の時期に合わせて説明すると共に子どもが園の生活に慣れる期間については入園前面談シートを使って説明し、保護者との合意を得るようにしている。 ・園からのおたよりを毎月更新し、保育内容を伝えている。行事や知らせるべきことについては手紙を出し、その都度直接保護者に声かけをしている。			

Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市の指導により、個人情報について園から転園先に直接申し送りすることは行っていない。市役所や区役所からの照会に責任者が対応している。子どもの育成のためにも保育の継続性は重要であり、保育所利用終了後も子どもや保護者が相談を希望した場合のために担当者や窓口を設置し書面で伝える等、保育の継続性に配慮する工夫を検討されたい。 		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年に1度、利用者に対して満足度調査を行っている。その意見を元にブログの更新の頻度を上げたり、保護者の要望で好評の献立を毎月の給食持ち帰りレシピカードにして玄関に置いて自由に持ち帰られるようにする等、利用者向上のための取組を工夫している。 		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者対応のワークフローが事務所や更衣室等、職員の目につくところに数か所貼り出してある。 ・苦情があった時、ミーティング等で職員間で迅速に共有し、対策や対応の共通化を図っている。 ・行事ごとにアンケートや保護者満足度調査を行い結果は職員・保護者で共有し保育の改善につなげている。 		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者からの相談で個人情報に関わる場合は別室を用意し、連絡帳でも、保護者の相談を受けることがあり、その都度丁寧に対応している。 ・保護者が相談したり意見を述べたりする方法や相手を自由に選べることを保護者に文書で伝えている。 		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者から相談や意見に対して、上長への報告を適切に行い対応している。 ・保護者対応の基本として、①先入観をもたずに聴く②事実に対してお詫びを伝える③きちんと事実を調査するという3点を職員一人ひとりが守る努力をしている。 ・保護者が園に意見や意向を伝えた回答を玄関に掲示したり「直ぐ検討します」と対応したりする姿勢が保護者アンケートからも伺える。 		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・園長を中心としてリスクマネジメント体制を整え、事故発生時の対応と安全確保についてマニュアルをもとにして対応している。 ・毎月ヒヤリハットシートを各クラスに配布し、リスクがある事例について検討し、安全に過ごせるよう対策している。同時に事故発生時のマニュアルの読み合わせをしている。 ・定期的に園内研修を行い AED 研修も実施している。 		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	○a ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・常駐の看護師が中心となり保健衛生マニュアルに基づき感染症予防や発生時のクラスと他のクラスを合同にしないなど適切な対応が行われている。 ・感染症が報告された際には、玄関に貼り出しを行ったり、口頭で保護者に周知したりしている。また、マチコミメール(情報共有・連絡ソフト)でもいち早く配信している。 ・重要事項説明書に登園停止日数を明記し、医師の出席許可証を提出してもらっている。 		

Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に 行っている。	保 39	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各クラスに避難経路が掲示されている。年に1回の引き渡し訓練、月に1回の避難訓練を行い、非常時に迅速な対応ができるようにしている。 ・業務継続計画(BCP)の作成を行い感染症マニュアル、衛生管理マニュアルと共に見直しをしている。 ・大通りの密集地に開設されている園である。災害の訓練は実施されているが、大災害が高い確率で予測されていることから、地域の中で互いの安心安全が保てるように防災ネットワークの強化について今後も連携を高めるような取組みを期待する。 		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービス が提供されている。	保 40	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・丁寧な保育の手引書があり、実施の仕方が提示・共有されており、標準的な保育の実施方法が細かくマニュアル化され、確立している。また、これらのマニュアルを基にした園内での研修も毎週のように実施されている。 ・株式会社セリオ保育事業部で作られた「保育の心構え～笑顔あふれる保育職員になるために～」という冊子を職員が共有し研修にも使われている。 		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立してい る。	保 41	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・丁寧な保育の手引き書の読み合わせを定期的に行っている。 ・保育は「謙虚と感謝」であるという姿勢を根本にもち、職員全員で具体例を盛り込んで検討している。 ・保育の手引き書は2、3月に見直し、次年度に向けて振り返りをしている。 		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保 42	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメントは子どもの状況を見ながら更新している。生育歴や家族の状況、入園児の様子などが子どもの育ちや学びにつながることを理解し、職員間で共有している。 ・保育の個別指導記録はアセスメントを基に乳児は毎月、幼児は2カ月に1回、個別指導計画を作成している。保育の全体的な計画から年間指導計画に下ろし、月案、週案、個別月案作成の流れになっている。 		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保 43	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・前月や前週の保育の反省を活かし、翌月、翌週の子どもの姿やねらいや保育のねらいに反映している。月案・週案では、変更した内容を加えて入力している。 ・指導計画の基づいた行事を実施した際は、昼礼で反省会を行い議事録に残すことで来年度に活かせるようにしている。 ・行事に関しては、保護者へのアンケートを実施し、保護者の意見を活かせるようにしている。 		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職 員間で共有化させている。	保 44	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの日々の様子を昼礼でその都度話したり、職員会議で共有したりしている。 ・職員間の対等な関係を大切にしてワイワイガヤガヤ話し合いができる雰囲気大切にしている。また、記録や計画はパソコンで管理・共有し、分からないことを放置することのないよう経験者が一緒に作成し、施設長や副主任が助言を行っている。実施状況は、計画に記録され保育に活かされている。 		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報は鍵付キャビネットで管理し、鍵は鍵ケースで保管しているが、最重要の個人情報・子どもの成育に関する書類は園長が鍵を別に管理している。パソコン機器はキャビネットの下の段に保管し、常勤の遅番が責任を持って管理している。 		

- ・ブログに子どもの顔を掲載して良いかを保護者に確認し、同意書を頂いている。
- ・職員はプライバシー保護に対する研修を受けている。

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保 46	a ・ ㊸ ・ c
<コメント> ・全体的な計画の作成については、子どもの育ちをみてクラスリーダーが計画を考え、それをクラス担当保育士に戻し検討し、再度現場の意見をクラスリーダーが持ち寄り全体の計画を作成している。若い保育士が多く経験も浅いためクラスリーダーに委ねがちのところは否めないが、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針など、保育の基本について今一度理解を深められたい。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47	a ・ ㊸ ・ c
<コメント> ・掃除は毎日丁寧に行い、清潔で子どもたちが安心して心地よく過ごすために机、椅子、玩具の消毒をこまめに行っている。また、適切な室温・湿度が保たれるよう常に調節している。 ・2階フロアの扉を開閉し、コーナー遊びやリミック・体操教室など子どもの活動が豊かになるように工夫している。 ・園の構造に制限があり、安全確保のためにやむを得ないところはあるものの、クラス間の行き来が保育者の主導が優先されていて、子どもの選択権が狭くなっている様子が伺えた。もう少し開放的な保育が行われるような工夫がなされることを期待する。		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48	㊸ ・ b ・ c
<コメント> ・子どもの話を最後まで聞き子どもの「やりたい」「こうしたい」という意見をできるだけ取り入れるようにしている。否定的な言葉を使わず肯定的な言葉を使って保育し、子ども1人ひとりの言葉を受け止め、子どものペースに合わせて会話するようにしている。 ・「不適切な保育チェックリスト」を5月と12月に実施し、きめ細やかな関わりや援助を心がけている。		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保 49	a ・ ㊸ ・ c
<コメント> ・生活の流れをイラストで提示して子どもが分かりやすいようにしている。個人差に配慮しながらトイレトレーニングや当番活動を通して食前、食後の挨拶や生活習慣が身に付くようにしている。 ・ユニバーサルデザインを用いた食器は、食べやすい機能は有しているが食器が重く、食器を持って箸で食べるという日本の文化や生活習慣には適さないところはない。子どもの手先の発達や生活力の向上のことも考慮して再考されたい。また、所持品の始末の場面では床で衣服を畳む場面が見られた。ロッカーの配置や保育室、廊下の広さに制限はあるものの机を出す等の工夫をされたい。		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50	㊸ ・ b ・ c
<コメント> ・子ども一人ひとりの言葉を受け止めたり、自分の思いを上手く表現することが難しい子どもには、気持ちを受け止め寄り添う保育者の姿がある。 ・コーナー遊びや構成遊び、ままごとの道具など手に取りやすい環境をつくり、子どもの「やりたい」「こうしたい」という意見をできるだけ取り入れて子どもが自分で選んで遊べるようにしている。 ・天気の良い日は、1日1回以上戸外遊びをする時間を設けている。公園や川沿いに散歩に行き、自然に触れている。		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51	㊸ ・ b ・ c
<コメント>		

<p>・特定の保育者と丁寧に関わる事が出来るように、子ども6人に対して職員を3人配置している。また、ゆったりとした時間が流れるよう、保育者の動き方にも留意している。</p> <p>・立ちたい、歩きたい意欲に合わせて、保育室の他にも廊下を使って遊んだり、引っ張る・摘まむ・掴む等の手先を動かす玩具を用意したり、心地の良い音楽を流すことで子どもが安らかな気持ちになるよう環境に配慮している。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>・探索活動が十分できるように事故防止に留意しながら、子どもの「やりたい」というリクエストにできる限り応えるようにしている。</p> <p>・個人懇談会を通して家庭の様子を聞きながら連携を図ったり、友だちの遊びを見ることでやってみようとする意欲につなげたりしている。また、栄養士や事務員等保育士以外の大人との関わりを大切にしている。</p> <p>・2 階の保育室の配置について、日常生活の関わり合いから子どもの成長を促していくことが望ましい。普段の生活の中で、2 歳児が 3 歳児の生活の様子を見ることができたり、4 歳児が 5 歳児の生活の様子を見て刺激を受けたりできるようになる保育室の配置や生活について検討を重ねられたい。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>・年長組では、「子ども会議」を行っている。どの子も自分の思いを十分に表現できるように配慮し、人の発言は否定しないことなどを共有してワイワイガヤガヤ自由な発言ができる雰囲気を大切にしている。子どもから「子ども会議」をしたいという意見が良く出るという。</p> <p>・子ども同士の関わりややり取りを尊重しながら決まりの大切さや自ら判断する力を保育士が仲介して育てている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>・クラス担任だけでなく、障がいを持っている子に対しての関わり方を職員全体で共有し、対応を統一している。</p> <p>・特別な配慮の子どもがいるクラスに保育士をプラス1で加配することで安全に生活できるようにしている。必要に応じて名古屋市からスーパーバイザーの派遣を受けている。</p>		

A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>・乳児と幼児で園庭の使用時間を分け戸外での活動を取り入れている。伝達ボードやクラスノートを使用して、子どもの状況について適切に引き継ぎができるようにしている。</p> <p>・全体の子ども的人数が少なくなった時点では部屋をまとめて異年齢で関わる機会としている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保 56	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>・小学校の体育館を借用し園の運動会を行った。他にも子どもと一緒に小学校に行き交流を図りたいと企画したが、年長児が少なく実施には至らなかった。今後も引き続き交流の機会を模索されたい。</p> <p>・子どもが小学校以降の生活について見通しが持てるように服の着脱、食事、少学校の学習を勘案した内容を園の生活や遊びに取り入れ、保護者にも伝え家庭との連携を図っている。</p>		

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>・看護師が常駐して、保健業務マニュアル、SIDS 対応マニュアル、健康保健マニュアル、保健指導計画に基づき、子どもの健康管理を適切に行っている。</p> <p>・怪我や子どもの健康状態を、昼礼時などに全職員が共有し、0歳児クラスはルクミーを利用して5分に一回午睡チェックを行っている。</p>		

A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的に健診を行い、結果を保護者に迅速に伝えている。何か異常があった場合は、保護者に用紙を渡して適切な対応を取るよう促している。 ・歯磨き指導や子どもの体力作り、うがい、身体を温める活動など積極的な取組みが行われている。 ・開設から日が浅いこともあり、保健の計画は実際の保育に反映するまでに至っていない。今後の取り組みに期待する。 		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	㉓ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー児がいる場合は、給食のお盆の色を変え、別の机で食事を取るなどして対応している。小麦アレルギーへの対応は米粉で代用し、給食やおやつは卵を一切使わない献立にするなど徹底している。 ・エピペンなどの研修は病院で受講する機会を設けている。場合によって薬を預かるなどして対応している。 		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食は保育者と一緒に食べていないが子どもとのコミュニケーションを大切にしている。食事の介助をする際に「よくカミカミしようね」と声を掛けながら援助をしている。幼児クラスは毎月食育やクッキングを行い、食について関心を高めることができるようにしている。 ・園では箸を 4 歳児後半から導入しているが、子どもの社会的な育ちを考慮して、箸が使えることが望ましい。家庭との連携を図りながら早めに取り入れることを検討されたい。また、食事の準備ができていても子どもを待たせる場面や、献立にはよるものの、魚をスプーンで食べることが難しい様子がうかがえた。常に子ども本意の生活であるかどうか常に検証されたい。 		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。	保 61	㉓ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・献立表に残食や人気だった食べ物を記入し好き嫌いや量を把握し、初めて食べるものや苦手なものは無理強いせず、1口食べることができたら十分に認めるようにしている。年齢に合わせて味付けや食材の大きさを決めている。 ・イベントや季節に合わせて子どもの嗜好に配慮し給食やおやつを提供している。 		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各クラスの入口に毎日今日のクラスの様子がホワイトボードに書かれており、クラスだよりの他にもブログやアプリでも園での様子を伝え連携を図っている。送迎時に直接保護者に園でのエピソードなど伝え、家庭での過ごし方を聞き共有している。 ・日々の記録をノートに記載し個人懇談会などで詳しく伝えている。さらに記録する内容について職員間で標準化するような取組みを期待する。 		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	㉓ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者が悩んでいる時はしっかり話を聞く時間を設けている。一人親家庭や精神疾患をもつ保護者も複数いることから土曜保育や延長保育などの利用を促し、育児負担の軽減をサポートしている。 ・アプリで相談を受けることもあり、日々保護者の様子に留意し少し違和感などある場合は園から声を掛けている。 ・行事を通して子どもの成長した姿を保護者に見てもらう機会を作ると共に親子関係を把握する機会にもしている。 		

A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	㉓ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待の疑いがあると思われる怪我を発見した場合は、園長に報告したり写真を撮ったりして虐待の防止チェックリストに基づき対応している。また、職員間でもすぐ共有している。 ・中央児童相談所との連携を持ち、児関連案件の親子については特に怪我など注意し対応が遅れないように留意している。 		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日々の保育を振り返り、自己評価チェックリストを使って保育士としての専門性を高める取組を園内で行っている。 ・互いの保育の良いところを認め、積極的に取り入れたりしている。 ・保育者が主体的に実践を振り返り自身の専門性の向上につなげることができるように、組織として職員の自己評価、自己課題を明確にし、個々の職員の育ちの学びをポートフォリオ等にして残す方法を検討されたい。 		